

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796400014		
法人名	社会福祉法人美木多園		
事業所名	グループホーム美樹の園 (玄武)		
所在地	〒590-0151 大阪府堺市南区小代414-15		
自己評価作成日	2015年2月28日	評価結果市町村受理日	平成27年7月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&ligyosyoCd=2796400014-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年4月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方がいつまでも生き生きとして美しくあってほしいと願っています。調理を楽しみ、外出楽しみ、毎日楽しく過ごして頂く為にイベント等毎月工夫をこらして企画しています。又女性の入居者の方が多いので、整容面には特に気配りしています。毎日のお化粧をほとんどの方がされています。プロによるエステやメイクなども定期的に行っています。そのための支援をプランに織り込んでいます。居室担当が、自分の担当の方の普段からの様子をしっかりと観察することによって、状態の変化や声をキャッチし、1ヶ月に一度行われる事例検討会に、全員が参加し情報交換を行い、ケアに生かしています。又生活暦を大切に、今までの生活をできるだけ継続していただけるように、それまでの友達であったり、ご近所の方へのつながりを途絶えることのないように、手紙を出す支援や希望があればお連れしたりしています。デイ利用者とも教室やイベント等一緒にすごして頂き、刺激ある時間をすごしていただいています。職員へは、接遇面を厳しく指導しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、法人と事業所独自の理念の下、地域との関わりや家族との連携を密にしながら事業所への理解や利用者への支援の向上に活かしています。地域の行事に職員と利用者が積極的に参加し、事業所で開催される文化教室を地域の方へ開放したり、併設のデイサービスの利用者を通じて事業所を知ってもらい、また幼稚園児の来訪や中高生の演奏の披露等多くのボランティアの来訪があり地域と事業所の相互交流の場を多く持っています。家族が多数参加する運営推進会議や事業所の行事にも家族の参加があり、要望を聞いたり意見交換を活発に行いサービスの向上に活かしています。事業所全体での遠出や個別の外出、行事の機会も多くあり活動的に過ごし現状を維持すると共に広い共有空間や利用者らしい居室作りを工夫し利用者はその人らしく暮らしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を基に事業計画や目標を立て、スタッフ会議、勉強会の場を活用し、職員間で周知を図っている。日々の振りかえりシートも活用し、意識の向上を目指し、理念の実践に努めている。	法人理念を基に事業所独自理念があります。毎年理念を基にした事業計画を立て1年間の目標と取り組み方を職員に説明しています。毎日の業務終了後には職員は一日の振り返りシート提出し、月1回の事例検討会議で毎月の目標に沿った支援が出来るのかの振り返りを行い、理念の実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に開かれた事業所事業所であるよう、喫茶コーナーや研修室は、地域の方々がいつでも利用して頂けるように開放している。又、各教室へもいつでも地域の方が参加できるように掲示板にてお知らせしている。地域のお祭り、催しには参加している。	事業所で実施している文化教室等の様々な行事案内を地域の掲示板で告知し、地域の方に参加してもらっています。また祭り等の地域の行事に利用者と共に参加しています。幼稚園児や中高生の来訪で合唱や吹奏楽の披露をしてもらう機会もあり、認知症に関しての啓発活動も積極的に行い、地域に開けた事業所として相互の交流を盛んに行い支援に活かしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	教室、映画、エステ、喫茶等すべて地域に開放し暮らしの一部として活用して頂けるようにしている。地域への啓発活動として、小学校や老人会へ出向き、認知症の方が安心して地域で生活できる町作り活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度必ず開催し、自治会長、民生委員他出席者から戴いたご意見や情報をサービス向上のために活用している。出席者はいつも20名くらいである。	運営推進会議は2か月に1回、家族や民生委員、自治会長、地域包括支援センター職員、他事業所の管理者、大学の先生等の参加の下開催し、活動報告や行事の案内、意見交換等を行っています。地域の情報を得たり、地域全体での見守りの必要性など有意義な話し合いの場となっています。また多数の家族の参加があり意見や要望をサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	啓発活動の報告を行い、依頼があれば出向している。地域包括も協力的で常に、南区グループホーム連盟のイベントや、当施設の行事などにも参加していただき、協力関係に努めている。	地域の行事や2か月に1度の区の連絡会に市の職員の参加があり意見交換をしたり、制度上の不明点等があれば窓口へ訪問したり電話で確認しています。また市から研修の案内も届き、認知症実践者研修やリーダー研修等に参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄閣の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	リスクマネジメント委員会による勉強会や、マニュアルによる身体拘束を理解し、拘束しないケアに努めている。	法人の身体拘束に関する研修があり、事業所のリスクマネジメント委員が参加し、事業所で伝達研修を行っています。管理者をはじめ主任が言葉掛けや接遇について指導し、言葉による制止についてや肯定的な声掛けについて常に話をしています。ユニット入口となるエレベーターはロックしていますが、外出希望の利用者には職員が付き添い外出しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加、勉強会を定期的に行うようにしている。		

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加、勉強会を定期的に行うようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書などについては、十分にご理解を戴けるように努めている。疑問や質問に対しても同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	声ボックスの設置、職員による聞き取りによる声、アンケートは、スタッフ会議、運営推進会議で報告、結果については、担当が分析し、今後の運営に生かしている。	面会時や運営推進会議、行事、年2回実施の家族アンケート等意見をもらう機会が多く、また日常的に些細な事でも意見をもらうように常に伝えています。職員の服装や対応についての意見をもらい、朝礼時に主任より接遇等に関して伝え、職員にチェックしてもらい言葉遣いや笑顔にも気を付けるようにする等、得られた意見をサービスに反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見、提案等は、スタッフ会議等において聞き取っている。又フィードバック時、個々の意見を聞き取っている。	月1回の事業所内での会議や年2回の主任や副主任を交えての職員との人事考課の話し合いの時に意見を聞いています。今年4月より主任と職員間でケアノートを交換し、日常の支援の中で思っていることや意見など何でも記載出来るようにしています。また気になる職員には随時声を掛け、話を聞くようにもしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を実施し、評価を行っている。個々に目標を持って取り組み、達成度合いや内容について、きちんと評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修に月1回確保、年2回のフィードバックを指導する時間を確保している。法人外の研修には、正職員、非常勤職員を問わず、参加する機会を与えている。認知症実践者研修には、2年以上の全職員が参加している。リーダー研修には7名が参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺市南区内及び堺市全体の連絡会に参加している。南区のグループホームが行うイベントなどにはお互いに参加し参考にしながらサービスの質を向上させるように努めている。		

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時、面接時、入居時に本人の要望や希望、不安なことや思いを聞き取っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時面会時などに家族が許す限り聞き取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	待機等ですぐに入居できない状況にあるので、法人の他のサービス(認知症デイ龍庵など)を説明したり他のグループホームの空き状況を伝えたり、他の施設を紹介したりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の方は人生の先輩であることを忘れず、必要なときに必要なケアを提供するが、時には入居者から学び思いを共に感じられている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	密に連絡をとり、職員、本人、家族が大ききひとつの家族としてとらえて一緒に考え、本人をともに支えていくことができるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	絵手紙や電話を使った交流や、イベント行事に参加していただき、大切な方との交流が途切れないように努めている。	孫やひ孫、近所の方等の来訪があり居室でゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。また一緒に馴染みの場所への散歩や喫茶店、ドライブに出掛けることもあります。利用者の希望で出身地へ行ったり、昔よく行っていたデパートや店での買物等懐かしい場所へ個別で出掛けています。墓参りや冠婚葬祭の外出に向けて家族と連絡を取りながら準備をしたり、遠方の家族へ絵手紙を送る等、馴染みの人や場所との関係が継続出来るように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間を把握し、教室や外出を一緒にいったり、孤立している方がいたら、職員が間に入り、入居者同士よりよい関係が途切れないように努めている。		

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までの友達やご近所の方との連絡をとりもったり、職員が、近況を伝えるお便りを出すこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当制をとり、全職員が1~2人の利用者と密にかかわり本人の要望をききとっている。又全職員は事例検討会議にて、担当以外の入居者の方の情報を把握している。	入居時に家族に思いや希望、利用者の生活歴を聞いており、アセスメントとしてセンター方式を独自の様式に作りかえた道標に記録しています。入居後は担当制をとり、日々の支援の中で利用者から思いや希望を汲み取るようにし、道標に随時追記して年に1回更新しています。一人ひとりについての意向等について会議で話し合い、本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族と協力しあい、道しるべなど独自のツールを使用しながら、生活暦や環境など細かな情報呑む把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当チェック表 プラン観察チェック表により、様子を総合的に把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に一度家族に意見や要望を聞きとっている。又毎月1回の事例検討会議に夜勤者以外全員が参加し、居室担当チェック表をもとにより良いケアを目指し、プランを作成している。	本人や家族の希望の基一人ひとりに合った介護計画が作成されており、必要な場合は医師の意見を反映させています。介護計画は入居から1か月で見直され、その後は状況に変化が無ければ6か月毎に見直しています。利用者の様子は観察表に記録し、毎月の事例検討会議で居室担当が状況表を作成し、話し合いを行い見直しにつなげています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一人に合ったプランの作成 個性を重視したプランの作成に努めている。1週間に1枚のケアプランチェックシートを活用し、総合的に把握できるようにしている。日々の記録にもれないかも計画作成がチェックし実践記録の確認をし次のプランに反映できるようなシステムとなっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスと一緒にイベント・レク・居室の参加・法人のイベントの参加		

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までの友達やご近所の方との連絡をとりもったり、職員が、近況を伝えるお便りを出したりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの入居者の方は月2回の往診をうけている。往診時には、日頃の様子を伝え、助言などを良い関係を築いている。往診日以外でも、24時間体制で、連絡に応じてくださっている。又他の病院への受診も行っている。	入居時にこれまでのかかりつけ医の継続か事業所の協力医への変更か希望により選択してもらっています。現在は全員が月2回2ヶ所の医院より往診を受け、主治医とは24時間連絡が可能な体制となっています。家族や職員の対応で専門科を受診する際には協力医の助言や紹介状をもらい受診しています。看護職員の配置があり健康管理や看取り支援の対応を行い、また希望者は月1回の歯科往診や鍼灸を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム看護師が18名の入居者とかかわりがあり、相談や助言をしている。訪問看護師とも気軽に話しかける。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は計画作成担当が中心になり、頻りに病院を訪ね、状況を常に把握できるようにしている。又、家族、病院関係との担当者会議を開き、早期に退院できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、入居時から常に家族と話し合っている。家族の希望により、ターミナルも行っている。(9名) 主治医、グループホーム看護師、訪問看護師と連絡をとりあい、チームとなり取り組んでいる。	入居時に看取りが対応可能なことを説明し意向を聞き、状態が変わってきた時には再度家族の希望や医師の意見を聞き、事業所で話し合い看取りの体制を決定しています。状況により他施設を勧めることもあります。看取りのケアプランを作成し、24時間経過記録を取り申し送り等で職員へ細かく指示し、緊急時の対応方法等も伝えています。看取りについての外部研修を受講した職員が伝達研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急対応の勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日勤帯と夜勤帯を想定し、非難訓練を行っている。又と地域の避難訓練にも年1回参加している。	年2回消防署立会の下、昼夜想定で避難誘導や水消火器を使った消火訓練、通報訓練等を利用者と共に行い、消防から避難の方法や設備の点検等の総評をもらっています。地域の自主防災訓練に職員が参加し、避難の方法等を確認しています。事業所は地域の避難場所として自治会にも伝えており、地域との協力体制を築いています。	

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	業務終了後毎日、接遇についての振り返りを行っている。接遇、言葉遣いについての勉強会を行い、ひとりひとりが心がけている。	年1回外部講師による接遇に関する研修があり、ほぼ全員が参加して学んでいます。毎日の申し送り時や会議の際にあいさつや言葉遣いについてリーダーより指導し、相手の立場に立って考えるように伝え、言葉掛け等に問題があればその場で注意しています。利用者の前で個人の話をしていないことや居室に入る際のノック等プライバシーに配慮するようにも努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	計画作成担当や、居室担当が特に密にかかわり本人が思いや希望を表せるよう働きかけ、自己決定を優先している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースに職員があわせ、必要なときに必要な支援を行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性は女性らしさを忘れないように、スキンケアや化粧、髪型、服装などケアプランに取り入れたり、訪問美容室やエステサロンを利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューについては、食事会議にて委託業者に入居者の方の好みなど伝え一緒に考えている。月2回以上はクッキング計画担当を中心に楽しみながらの食事作りを実施している。茶碗箸湯のみは自分専用であり、その他の食器も陶器を使用している。準備配膳片付けも一緒に行っている。	食事は委託業者が施設内の厨房で調理した食事が運ばれてきていますが、月1回食事会議があり利用者の希望や事業所からの要望を伝える事が可能です。月2回はグループホームのキッチンで食事作りを楽しんでいます。利用者は能力に応じて日常では盛り付けや片付け等に携わってもらい、食事作りの日には野菜の皮むき等を一緒に行っています。行事食の実施や外食にも出掛けています。職員は検食を行い、利用者と共に食事をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎日記録をとっている。水分補給はAMとPMに時間を設け、好きな飲み物をメニューから選び飲まれている。栄養バランスは栄養士による管理がされている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じて週1回～月1回の訪問歯科を利用したり、毎食後一人一人の状態に応じた口腔ケアの声がけ、介助確認を行っている。		

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失敗のある方でも、おむつを使用するのではなく、まずは排泄パターンをつかみ、トイレに誘導し、トイレでの排泄ができるように努めている。おむつを使用する時は、順を踏み行っている。	利用者の排泄状況により必要な方の記録を取り個々のパターンを把握し、声かけや下着の汚れの確認等を行い、必要に応じてパッド等の使用を検討しています。トイレでの排泄、布の下着着用を基本としており、なるべく現状の排泄状態が維持できるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々散歩したり、体操したり、運動を毎日取り入れている。又必要に応じて、整腸作用のある飲み物を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には最低隔日には入浴できるようにしています。毎日入られる方もいます。出きる限り希望に沿えるようにしている。	利用者は1日おきに週2、3回、午後から夕方までの時間帯で入浴を支援しています。併設のデイサービスの大浴場での入浴も対応可能です。脱衣場には個人ロッカーがあり、好みのシャンプーや石鹸等の持ち込みや個別のマットを使用しています。入浴拒否が見られる方には声かけを工夫し、気分を害さず入浴してもらえるような支援に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れない方には、話をきいたり、足浴やホットドリンクなどリラックス効果のあることを支援している。日中も個々に応じて必要な方には、1～2時間程度休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬ファイルにていつでも確認できるようになっている。薬の効果効能、副作用なども、主治医、薬剤師、配置看護師から情報を得るようにしている。服薬支援はマニュアルに沿って行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味の継続や余暇活動では、思考を凝らし楽しみごとなどの支援を行い、気分転換を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物、散歩、外食など本人の希望に沿ってできるだけの支援を行っている。	天気の良い日には園庭や近所など散歩に出掛け、雨天時も事業所内を散歩したり、広いベランダで外気浴を行っています。買い物を兼ねてのドライブや併設する認知症デイサービスの外出に利用者も一緒に参加したり、月1回の遠出や外食など外出の機会を多く持てる支援をしています。また家族と一緒に散歩に出掛けたり、冠婚葬祭や墓参り等の外出にも行っています。	

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方は、現金を所持し、使用されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	全ての居室には、電話が設置できるようになっていて、数名が居室へ電話をひいている。公衆電話も設置している。字の書ける方は、月2回程度定期的に家族へ出すための支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備は常に気をつけています。季節に合わせての草花や観葉植物を設置している。光の差し込む場所にはカーテンを設置、光加減を調節している。リビングのテレビの音は、都度職員が気にかけて、調整している。	リビングや廊下等共有空間は大変広く、テーブルは利用者同士の相性も考慮して配置し、車椅子の方も十分に通れるよう安全面にも配慮しています。リビングのソファコーナーや廊下にもソファやテーブルを設置し、一人や少人数で思い思いに過ごせる場所も確保されています。生花を生けたり、兜等の季節毎の飾りで季節を感じられるようにしています。また清掃を毎日実施し、温湿度計を設置して、常に快適な空間を保てるように努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、ダイニングテーブルとソファの2箇所の空間を、廊下にもソファやテーブルを設置し、一人になりたい時は、居室で、みんなと一緒にいたい時は、リビングでと、本人の意思を尊重した援助を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使いなれた家具や物品をお部屋に置いている。今までの生活を出きるだけ崩さないように心がけている。安全面に配慮しながら、基本的には、レイアウトは家族の意向に近い配慮を行っている。	各居室は23㎡～33㎡と広く、トイレと洗面所が完備されています。入居時に馴染みの物などの持ち込みを依頼しており、本人、家族の自由に配置してもらっています。大切にしている仏壇や家族の写真、使い慣れたタンスや鏡台、テレビ、パソコン、趣味の琴や電子ピアノ、辞書等を持ち込み、また電話をひいたり冷蔵庫等も置き、家族と一緒に思い思いに過ごせるその人らしい居室作りを行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室担当が毎月のADLの変化をチェックし、出きる限り自分で出きることはして頂けるようにコミュニケーションをとっている。		